

平成22年度

森町教育委員会

自己点検・評価報告書

平成23年7月

森町教育委員会

はじめに

森町では、第8次森町総合計画の基本計画により、教育・文化の分野においては「学校、家庭、地域ぐるみで育むまち」づくりを柱とし、「地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶ町をつくる」「健康的で文化の香りあふれるまちをつくる」の2つの施策に取り組んでいます。具体的な取組は、「森の教育」において施策体系図等に示しながら、学校教育、社会教育の分野ごとに定め、教育の充実と文化の振興を目指して実践しているところです。

このような中、平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

当委員会では、これに基づき、平成22年度分についての点検及び評価を、昨年度と同様の方法により行いました。また、その点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様の御意見をいただいた上で、それらを総評しこの報告書として取りまとめました。

今回で3回目になる評価シートによる点検評価を行ったことにより、果たすべき責任を再認識することができました。

今後も森町教育委員会の基本方針であります「心豊かな人づくり・夢づくり」に向けた取組をより一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進して参りたいと思います。

平成23年7月

森町教育委員会委員長 亀山 銀 男

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	5 頁
	施策体系図	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	9 頁
V	総合評価	11 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成22年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成22年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から4人の方及び森町PTA代表として「森町PTA連絡会会長」のあわせて5人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏 名	所 属 等
林 昭光	静岡理工科大学 特命准教授
吉筋 恵治	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
榊原 茂	森町校長会会長
田中 剛	森町PTA連絡会会長

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)－

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育委員会会議については、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、例年開催している県費負担教職員人事内申のための臨時会のみならず、時宜に応じての臨時会を4回開催しました。また、定例会終了後には懇談の場を設け、情報交換を行いました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定する以下の15項目としました。

規則第1条関係（①～⑭）第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」という点検結果となっています。その場合は、ABCによる評価欄は斜線としました。

また、ABCによる適正な表示ができない場合も、斜線で処理しました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行うこととしました。この事業内容、施策等については、静岡県「人づくり」2010プラン後期計画及び「第8次森町総合計画」の基本理念に基づき、「平成22年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。新しい学習指導要領で中身が変わってきており、これを見越して平成21年度に「森の教育」の全面改訂を行ったため、平成22年度もこれに沿って行いました。

学校教育においては、「こころざし」をもち、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力、豊かな心、健やかな心身を備えた子どもを育成することを目標に掲げました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実した生活を築くため、生涯にわたって学び続けることができるよう「夢づくり大学」の運営や子ども向け講座の充実等に引き続き努めました。

図書館については、「町民に親しまれる『森の図書館づくり』に努める」ことを目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに読書の普及活動と図書館活用促進のための活動計画を立て、取り組みました。

文化会館については、町民の皆さんにより高い芸術文化との接触の機会や情報を提供することにより、個性ある地域文化の創造の拡大拠点となるべく、事業計画を立てました。

これらを踏まえ、以下のように所属ごとに目標を立て、小項目を設定し、点検・評価を行いました。

(1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成

ア 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実

- (ア) 豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎となる幼児の心情・意欲・態度を育てる保育を充実
- (イ) 教師の役割の基本を理解し、実践力を高める研修を進める
- (ウ) 家庭・地域社会との連携を図る

イ 生涯学習社会を生きるための基礎を培う学校教育の充実

- (ア) 児童生徒が自ら学び追求する教育の充実
- (イ) 自己の良さを知り、他人の良さを尊重する教育の推進
- (ウ) 家庭・地域社会との連携を深め、地域に開かれた教育の推進
- (エ) 健康で安全な教育の徹底を図る
- (オ) 教職員の資質の向上を図る研修を推進
- (カ) 幼・小・中一貫教育を推進

(2) 社会教育に関すること 【目標】 自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ア 地域における人づくりの推進
豊かな人生を創出する学習機会の充実
- イ 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実
家庭 教育機能を高める学習機会の充実
- ウ 学校と共に学び合う関係の推進
学社連携と地域の人材活用
- エ 文化活動の振興
 - (ア) 芸術、文化活動の充実
 - (イ) 文化財の保護・保存・活用
 - (ウ) 地域文化活動への支援、育成
- オ スポーツの振興
 - (ア) スポーツの振興及び普及
 - (イ) 社会体育施設の充実と活用
 - (ウ) 社会体育団体の支援・育成
- カ 図書館 【目標】 町民に親しまれる「森の図書館」づくりの推進
 - (ア) 図書館資料の充実のための選定と収集
 - (イ) 利用者への奉仕活動と図書館活用促進活動の推進
 - (ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進
 - (エ) 郷土資料の収集と整理・保管
 - (オ) 障がい者の図書館利用推進
- キ 文化会館 【目標】 個性ある地域文化の創造の拡大拠点となる
 - (ア) 良質な文化に触れる機会の提供
 - (イ) 快く利用できるサービスの提供

なお、森の教育ランドデザイン及び施策体系図を、次ページに示しました。

森の教育グランドデザイン

～ 心豊かな人づくり・夢づくり ～

【学校教育の目標】

「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にする人権感覚を育てる

【社会教育の目標】

自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

森の教育の充実・文化の振興

「人づくり」2010プラン後期計画

静岡県の構想

～平成22年度教育行政の基本方針～

個人として自立し、人のため、社会のために行動できる「有徳の人」の育成

[方針1]

学校教育の充実を図り「こころざし」を持ち、自らを高める子どもを育成します。

[方針2]

多様なニーズに応じ、一人一人の豊かな人生を創出する学習機会の充実を図ります。

[方針3]

時代の潮流を踏まえ、今日的な課題に的確に対応する機能的な教育行政の推進に努めます。

第8次森町総合計画

森町の構想

まちの将来像

ええら森町!!

～ みんなのチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

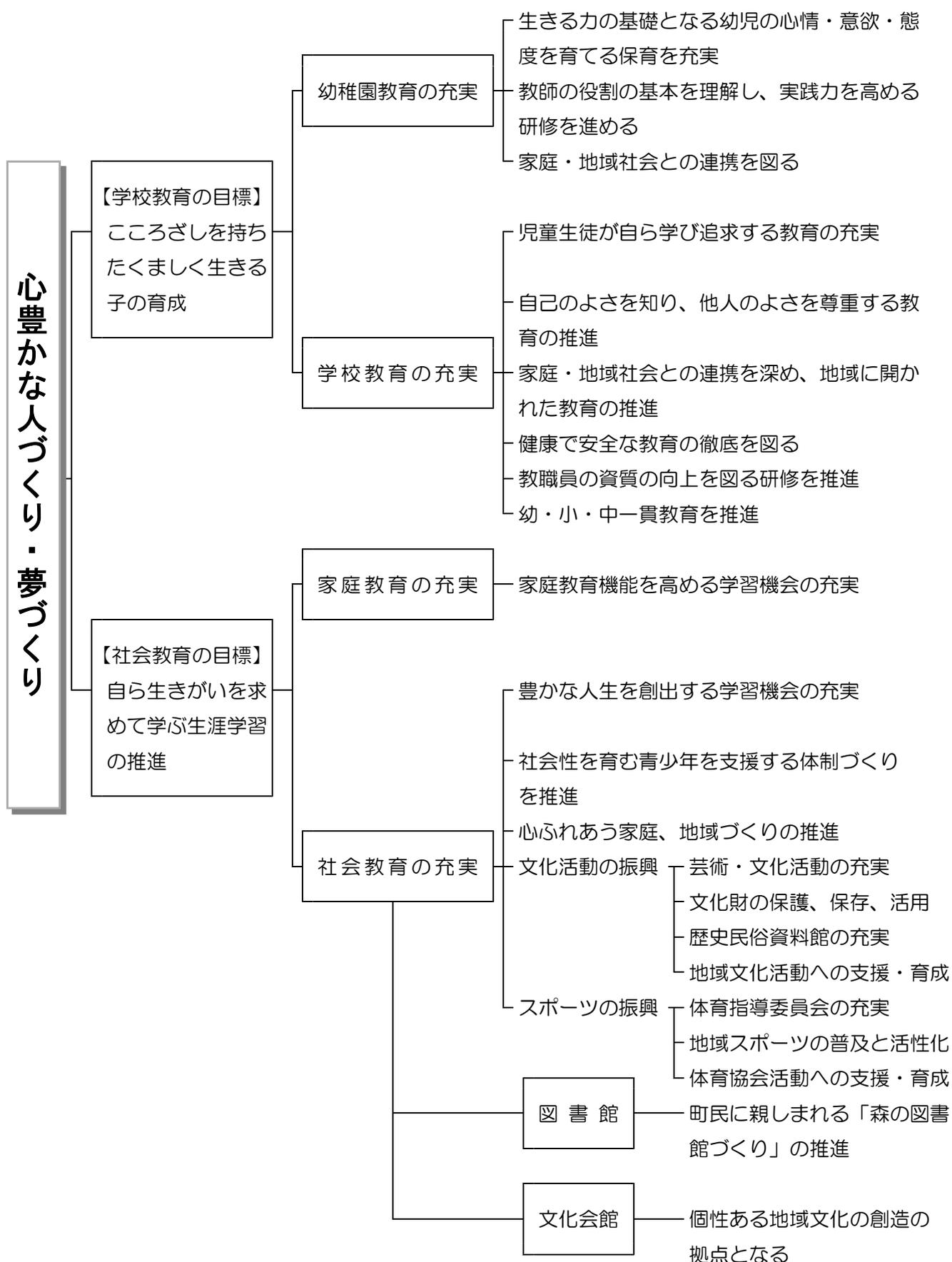
互いの活動を尊重し連携する

未来のチカラをみんな育てる

思いやりの心をもった社会に貢献できる人をつくる

町民一人一人が、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

森の教育施策体系図



Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価（自己点検・評価シート）

自己点検・評価の考え方

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行うこととなっている。森町教育委員会では、本シートを用いて平成22年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。教育委員会の責任体制を明確化するため、本シートを「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に分けて行う。

- 1 「教育委員会の活動」…教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。
- 2 「教育委員会が管理・執行する事務」…森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。
- 3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」…「平成22年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

※ 点検・評価

- A … 概ね目標を達成できた
- B … 目標達成に向けさらに充実させたい
- C … 目標達成には努力を要する

大項目	中項目	小項目	※	点検・評価	件数
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	ア 教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の中核の会議である定例会は、毎月1回、年間12回開催した。臨時会は、4月・7月・12月・3月の4回開催した。臨時会の議題は、「教育委員長並びに委員長職務代理者の選任について、教育長の選任について、教科用図書採択について、文化財指定解除申請に対する回答について、県費負担教職員及び町費職員の年度末人事について」を審議した。このほか、4月1日には、年度始めの打合せを開催した。また、自己点検評価を行うため1回協議会を開催した。定例会終了後には懇談の場を設け、情報交換を行うことを心掛けた。	16回
		イ 教育委員会会議の運営上の工夫	A	資料をもとに、協議の視点を明示した提案を心掛けた。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。	—
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	ア 教育委員会会議の公開		傍聴を可能とし、開催日の周知を図るため、森町のホームページ内の行事欄に開催日を掲載した。町外から1名の傍聴者があった。	1人
		イ 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	B	議事録は、情報公開請求があれば応じることとしている。1件請求があり、これに応じた。	1件
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携、諸行事への参加	A	教育委員会会議で、議題が多い場合は、議案の事前配付により疑問点等事前に確認することができるし、専門的な知識が必要な件については、事前に説明を受ける場を設けるなどの工夫に努めた。諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の努力の様子を実感できた。	28件
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	B	毎月曜日には町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。年度末人事異動に伴う歓迎宴会時や各式典開催時の開始前等に、懇談する場はあるものの、テーマを決めて意見交換を行う場を設けることも検討したい。	41回
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会や県連関係の教育委員研修会に参加した。また、磐田市・袋井市・森町の教育委員による懇談会を実施し、諸課題について意見交換を行い、情報交換を行うことができた。	4回	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	ア 学校訪問	A	教育施策に反映させるために、幼稚園6園、小学校5校、中学校3校を訪問。学校教育方針等学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観した。次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も視察した。子どもたちと給食を食べ直接会話することで、子どもたちの様子を身近に見ることができた。更に定期訪問に加え、状況により随時訪問を行うことで、課題等について話し合う場を設け、具体的な指導等に努めたい。	14校	
	イ 所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、中央体育館、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。来館者数の減少が見られる施設もあり、施設の維持管理が大変なことが理解できた。今後の管理運営について研究が必要である事を実感した。また、議事案件になった城下学校についても状況把握のため現地を視察し、今後の方向性を見出した。	5件	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		A	新しい学習指導要領が示され、これに基づき平成21年度に「森の教育」を全面改訂した。2年目となる22年度は、教育方針及び重点施策については、基本的には昨年同様として、方針・施策の具体化・明確化を図った。完全実施となる平成23年度は、内容をさらに充実させたい。	1件
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		A	規則の制定1件、改正4件、規程の改正2件、要綱の制定2件を行った。	9件
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること			該当する事例はなかった。	0件
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		B	委員長の選任、委員長職務代理者の選任、主任・主事等の任命、8月1日付け町職員（調理員）及び年度末人事による教職員の内申等を行った。	6件
	(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を行うこととなっているため、本シートを用いて平成22年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行った。	—
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	6月補正2件（スポーツ振興基金積立金・上海万博公演補助金）、9月補正1件（県主催ふじの翼グローバルター-研修補助金）、3月補正2件（学校小型焼却炉内付着物調査業務委託事業・図書館木製書架補強事業）、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。	6件
	(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること		A	方針は定めれないが、県からの指示事項・配慮事項については、教育長が園長、校長会で示し、特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所管理主事訪問時にも職員全員に対し、服務について指導を行った。	0件
	(8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		A	初任者研修、教員10年研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。今後は自主研修も育てたい。	9件
	(9) 教科用図書の採択に関すること			平成23年度からの小学校教科用図書の採択について、磐周地区で組織する連絡協議会における検討結果を基に採択する教科用図書を決定した。	1件
	(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること			「児童生徒の通学学校指定規則」により児童生徒の通学すべき学校についてを指定しているところである。泉陽中学校に23年度から特別支援学級を新設するため、規則改正を行った。	1件
	(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること			該当する事例はなかった。	—件
	(12) 1件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること			該当する事例はなかった。	—件
	(13) 1件200万円を超える工事の計画を策定すること			該当する事例はなかった。	—件
	(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		B	小中学校就学指導委員会等学校教育関係についての委員等の委嘱5件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等社会教育関係委員等の委嘱6件を行った。	11件
	(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		A	準要保護の認定(5件)、準要保護の取消(1件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考について、文化財保護に関すること(4件)を審議した。	12件

大項目	中項目	小項目	※	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】			
	ア 幼稚園教育 ～人間形成の基礎を培う～	(ア) 豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎となる幼児の心情・意欲・態度を育てる保育を充実	A	幼児が、生活体験や遊びを広げることができるように、園外保育の充実に努め、地域の自然や人との関わりが深まった。また、集団生活に必要な基本的な生活習慣を身につけさせることに努力した。6園中未実施だった2園についても給食を開始し、食事のマナーや楽しく食べることに関心を持たせることができた。特別な支援を要する園児をサポートするため、支援員を6名配置し、きめ細かな対応に努めている。
		(イ) 教師の役割の基本を理解し、実践力を高める研修を進める	B	園内研修に努め、教師の役割や保育内容の工夫等について園内で共通理解を深めた。主任教諭による定例の連絡会において情報交換を行い、指導方法についての研修も行い、指導力の向上に努めている。実践力をより高める研修を実施したい。
		(ウ) 家庭・地域社会との連携を図る	A	参観会、懇談会では、保護者に指導内容や方法について説明をするなど、園の教育について理解を深めてもらうよう努めた。保育相談や年齢に応じた子どもとの関わり方など園からの発信を更に充実させたい。地域に積極的に出かけ、体験活動を通して地域の自然や農作物、神社仏閣、文化財等に対する親しみを持たせることができた。
	イ 小学校・中学校教育 ～生涯学習社会を生きるための基礎を培う～	(ア) 児童生徒が自ら学び追求する教育の充実	A	学力や技能の確実な定着を図るため、チームティーチングや少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善に努めた結果、学習習慣の定着や学習への意欲を引き出し、基礎学力の定着につながった。目標を持たせた取組や一人一人のがんばりを認め励ます指導を積み上げたい。
		(イ) 自己の良さを知り、他人の良さを尊重する教育の推進	B	基本的な生活習慣や社会におけるモラルやマナー、善悪の判断、忍耐力など日常生活に結びつく実践的な態度を育てる指導に努めた。また、特別な配慮や支援の必要な子どもたちの増加傾向に鑑み、障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導を行うよう努めた。特別支援教育への理解を深めるため、積極的な推進を図るように今後も努めたい。
		(ウ) 家庭・地域社会との連携を深め、地域に開かれた教育の推進	A	風通しの良い学校と地域から信頼と協力が得られる学校を目指し、教育活動に関わる情報提供や学校開放を行うことにより、家庭や地域との連携・協力が強まり、特色ある学校づくりが進められた。また、「学校だより」の配布や地域人材の活用によって、学校教育への理解と協力を深めることができた。保護者や地域の声を学校評価に取り入れ、教育活動の成果や課題を全教職員で共有し、学校運営の改善に生かしていきたい。また、引き続き各校の学校評議員の声を大事にしたい。
		(エ) 健康で安全な教育の徹底を図る	A	朝ごはんの重要性を理解させるため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を進め、生活リズムの確立に努めた。今後もこの運動の大切さを子どもたちや保護者に投げかけていきたい。学校給食では、泉陽中学校区に続き、旭が丘中学校区でも拠点化を進めた。また、地場産物を献立に取り入れ、給食を教材とした食育に取り組んだ。インフルエンザ対策は、昨年に引き続き、関係機関や園・学校と連携を密にして適切な対応をすることができた。
		(オ) 教職員の資質の向上を図る研修を推進	B	小学校の英語活動の完全実施に備え、研究発表会を開催したり、より充実した活動とするための研修会を昨年に引き続いて実施した。各教科領域ごとの研修も予定どおり実施できた。自らテーマを持った自主研修充実に一層努めたい。
		(カ) 幼・小・中一貫教育を推進	A	中学校区ごとに教育研究会を行い、各地域の実情に沿った幼小中一貫教育を進め、発表の機会を持った。地域の特性を生かした「中学校区自慢づくり」事業につなげることができ、その成果をパネル展で発表した。森町の幼小中一貫教育の実績を踏まえつつ、常に教育の原点を見つめ、しかも時代にあったものとなるよう、さらに研究と努力を続けたい。
	(2) 社会教育に関すること 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】			
	ア 地域における人づくりの推進	豊かな人生を創出する学習機会の充実	B	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施している。各学級毎の反省点・改善点を検討し、学級生の意識を高めるような働きかけをしていきたい。青少年健全育成事業：各小中学校を中心に各学区の補導を行った。また教育講演会を開き「弁当の日」の講話を聞いた。小中学生の現状や課題をふまえ講演会を開くなど時代に合わせた運営をしたい。
	イ 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実	家庭教育機能を高める学習機会の充実	A	子ども向け講座：講座によっては参加者の少ない講座もあり、内容・対象者・募集方法等の検討を要する。森の夢づくり大学は、順調に教授・学生も増加した。今後は自立した運営ができるようにしたい。平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に内容は、概ね好評であった。
	ウ 社会で共に学び合う関係の推進	地域の人材活用	B	町内会社会教育学級についての計画表は、2～3町内会を除き提出されているが、事業活動は町内会により差がある。ある指定町内会では、町内会事業を見直せる機会と捉えて積極的な事業を展開してくれた。社会教育関係団体の中には、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている団体もある。
	エ 文化活動の振興	(ア) 芸術、文化活動の充実	A	活動の主体年齢は高齢化しつつも、学び、習う、上達しようとする意欲が活動の中に見える。当地の文化芸術の中心的伝統芸能である舞楽の「上海万博」講演は、中国という日本文化の源流の元での活動として、森町の芸術文化を世に知らしめたものであった。
		(イ) 文化財の保護・保存・活用	B	文化財を取り巻く環境は厳しく、特に建造物の保護・保存では、修理経費の確保が難しく、一部所有者からは、町指定解除の意思がしめされ、対応に苦慮した。また、古文書などの保管活用について、一定の整理進めることが出来た。継続的な保存活動が望まれる。
		(ウ) 地域文化活動への支援、育成	A	文化協会を中心に個々の支援は更に充実してきている。新しい若者の活動できる分野の開発を進めるため、行事団体への協力として、一宮の御田植祭・町並みと蔵展などへも積極的な支援を続けていく。
	オ スポーツの振興	(ア) スポーツの振興及び普及	A	体育指導員会及び町体育協会主催のスポーツ大会は計画どおり実施できた。体協主催のロードレース大会は、過去最高の参加人数で実施できたが、受入体制(ボランティア人数・駐車場数不足)が不十分となった。大会の安全確保を図るため、参加人数の制限を検討する必要がある。
		(イ) 社会体育施設の充実と活用	B	社会体育施設は老朽化や耐震性に不安があるが、可能な範囲で修理を行い、利用者の安全を図ってきた。また、施設の利用に関しては、利用調整会議を開催し、公平な利用に努めている。
		(ウ) 社会体育団体の支援、育成	B	町体育協会には、補助金を交付し、事務局として運営事務を行った。今後は主体的な運営が取れるよう支援して自立を促していきたい。体育指導員会に関しては、委員と協議しながら各種教室・大会を開催したが、通年実施できるものも検討していきたい。
	カ 図書館 【町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進】	(ア) 図書館資料の充実のための選定と収集	A	町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努め、静岡県公共図書館横断検索システム運用により資料相互貸借ができ、町民の要望に応えている。
		(イ) 利用者への奉仕活動業務の充実	A	生涯学習を支援する場として、多様に変化してゆく社会情勢に対応しつつ町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報的確・迅速に提供することに努め、きめ細やかなレファレンスサービスに努めてきた。またインターネット等を活用した図書館の検索や予約制度などにより利用者の利便性を図り、毎週水曜日は午後7時まで開館時間の延長を実施し、サービスの拡大を図ることができた。
		(ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進	B	図書館主催の行事は「図書館フェスティバル」が主な事業で、リサイクルブックフェアやミニ展示を実施し、図書館への関心を高めるとともに、ホームページや図書館だよりを通じて情報を提供し、読書啓発活動を展開している。絵本の読み聞かせや小中学校での朝読書など、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得ている。また、平成18年度「子ども読書活動推進計画」を策定し、平成19年度から実施してきた。計画に期間は、5年としたため、平成23年度に森町子ども読書活動推進委員会を開催し、計画の見直しを図り更なる読書活動の充実に努めていきたい。
		(エ) 郷土資料の収集と整理・保管	B	郷土資料は、町民が地域について関心を持ち知識を得るために必要な資料を収集・整理し、郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、努めていきたい。
		(オ) 障がい者の図書館利用推進	B	弱視者向け大型活字本や児童向けのさわる絵本、目の不自由な人には、点字資料、録音図書などの充実に努めている。また、ボランティアグループ「なすなの会」による広報誌や図書館だより、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。
	キ 文化会館 【個性ある地域文化の創造の拠点となる】	(ア) 良質な文化に触れる機会の提供	B	大ホールでの自主事業として9事業を実施したが、多少、ジャンルに偏りがあったと思われるので、公立文化施設の役割として、文化芸術性の高い事業の実施も検討していきたい。入場率については平均で67%であったが70%以上を目標に広報宣伝にも努めていきたい。
		(イ) 快く利用できるサービスの提供	B	町道歩道と施設塗装の修繕工事を行ったが、施設の老朽化は年々進んでいくから、今後も利用者の安全性と利便性を確保するため、施設管理と点検に努め、優先順位をつけて修繕していく。地震・火災等の発生時の防災対策の見直しを図ってきたい。

IV 学識経験者による意見

1 教育委員会の活動

教育委員会の活動全体を見れば、ほぼ適切かつ良好に機能していると思われる。

教育委員会と首長との意見交換の実施については、教育長が首長と毎週月曜日に打合せを行うということであるが、特に教育委員会部局についての年度末人事は、円滑な業務遂行のためにも今後とも首長と教育長との話し合いが十分行われることが望まれる。

学校訪問については、全ての幼稚園・小中学校を訪問し、子どもの様子を見たり、現場の声をよく聞いたりしているようである。現場に足を運ぶことは、学校を理解するために重要である。今後も定期的な訪問に加え、随時訪問することが望まれる。

2 教育委員会が管理・執行する事務

学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関することについて、評価がBとなっている。B評価では、人事に課題や問題があるように感じる。いかがなものか。

また、県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めることについては、A評価でありながら、方針は定めていないとの記載がある。サービスの監督につきA評価と判断するのであれば、敢えて方針は定めない旨を記載することは、不要であると思われる。

学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、または変更することについての評価が斜線となっているが、三倉小学校については、現在児童数の激減により、子ども同士で切磋琢磨することが難しい状況であることを考えると、将来に向けた方向性を発信していく必要があると考える。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「森の教育」により、町の教育行政の方針が示され、これを基に学校教育・社会教育共に共通理解をもって執行していると思われる。

教育施策を大きく学校教育と社会教育に分けて体系化しているが、たとえば、幼小中の体育祭と町民運動会を同時開催するなど、両者を融合させることで、より一層学校、家庭、地域の連携や、幼小中一貫教育の推進が図られるものとする。学校教育と社会教育の一層の連携を望むものである。

(1) 学校教育に関すること

教職員の資質の向上を図る研修を推進するため、自らテーマを持った自主研修充実に一層努める必要があることからB評価としたということであるが、自主研修は、あくまで学校が自主的に行うものであると考える。

学校教職員の指導育成に当たる指導主事を、県の予算により町に配置することで、より一層指導部門の強化が期待できるので、県に対し人的措置を強く要望されたい。

森町の教育が目指す方向が明確に示され、教育委員会と学校の連携も円滑で、風通しがよいということを学校から聞く。このことが、子どもたちの安定した学校生活に

つながっていると考える。

(2) 社会教育に関すること

地域における人づくりの推進事業として、家庭教育学級があるが、この活動は、家庭教育の重要性、学校と家庭の役割などについて学習する大切な機会である。現在のように学校に委託して実施する形態は、教職員の時間外勤務の増加と過重負担につながる恐れがある。すぐに学校と切り離すものではないが、今後の方向性を見極めることが必要である。各地域にいる教師のOBを活用したボランティア組織を作る等の人材活用も検討するとよい。

社会体育団体の支援については、主体的な運営を行うよう自立を促していきたいとの評価であるが、指定管理者制度やNPOに運営を移行するのであれば、中立性・公共性の確保や専門知識を持った人を充てるなどの配慮が必要であると考ええる。

スポーツの振興については、ロードレース大会が過去最高の参加人数で実施できたことからA評価となっているものの、受入体制が不十分のため来年度は参加人数の制限を検討するとしている。町の活性化からすれば、できるだけ多くの参加を望むところであるので、あらゆる手段を模索した上で、決定して欲しいものである。

4 まとめ

自己点検ということで、厳しい評価とならざるを得ないと思うが、悪いところは改善を図り、良いところは積極的に評価し、次につなげて欲しい。町の知見の高い方々にもいろいろな意見をいただき、さらに活用することも望まれる。

V 総合評価

教育委員会の「自己点検・評価」が3年目を迎えました。点検項目や評価方法は、今までと同じですが、教育委員会の活動や管理・執行する事務の内容について確認し、その推進状況を振り返るよい機会となっています。

大項目1の「教育委員会の活動」については、教育委員会の開催、入学式や卒業式、教育顕彰式や成人式への出席と挨拶、幼稚園・学校や教育施設の訪問、地域住民への広報、教育委員の自己研修などが主なものですが、点検結果からして「概ね目標を達成できた」と考えられます。教育現場や施設へ直接足を運ぶことは、現状や課題を知る上で極めて重要です。機会あるごとに学校現場等からの声に耳を傾け、教育行政に生かしていきたいと思えます。教育委員会の活動そのものの一層の充実と活動内容を保護者や地域住民の方々に知っていただくための広報の在り方等を工夫していく必要があると思えます。

大項目2の「教育委員会が管理・執行する事務」については、法律等によって義務づけられる事務、森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事務がほとんどです。必要な時に必要な事務が履行されたという点検結果から、「概ね目標を達成できた」と判断しました。中には点検・評価というより、執行した事務件数の表記の方がわかりやすい項目や該当する事例のなかった項目もあり、あえて評価から外し、斜線とした項目もあります。しかし、「教育職員の任免・その他人事に関する事」及び「教職員の服務監督の一般方針を定める事」についての評価や説明について、学識経験者の意見として、より適切な表記が必要との指摘もあるので、次年度の点検・評価に生かしていきたいと思えます。

大項目3の「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、学校教育に関する事と社会教育に関する事に大別されます。それぞれの活動内容とも、年間の計画に従って着実に進められてきたことから「概ね良好」と判断できます。森町の目指す教育の方向が「森の教育」に集約され、その具現化に向かって教育委員会と幼稚園・学校現場との連携が円滑に進められている事が、子どもたちの安定した園・学校生活につながっていると思われるとの外部評価もいただき、関係者にとって励ましの言葉となっています。しかし、社会教育との一層の連携を望む声や教職員の資質向上のための指導主事の配置を望む声もあることから、今後一層の工夫改善に努めたいと思えます。

社会教育に関しては、地域における人づくりとして、家庭教育学級など各種学級の役割とその重要性が指摘されています。学校だけでなく地域人材を活用してのさらなる充実に努めたいと思えます。また、スポーツ振興について、今までの事業推進に加え、社会体育団体の在り方についても、引き続き検討をしていくことが求められています。森の夢づくり大学についても、講座数、学生数が増加し、順調に推移してきています。さらなる充実に向けて一層の工夫をしていきたいと思えます。

3年目となる自己点検・評価をすすめる中で、教育委員会の活動や事務の執行等に関して、教育委員会の責務をより深く自覚する契機となっています。同時に、この自己点検・評価の実施とその結果を公表することで、教育委員会の活性化と町民の皆様への情報発信につながればと思えます。多くの町民の皆様に教育行政や学校教育、社会教育等について一層のご理解とご支援をいただき、森町の教育振興に努力していきたいと思えます。